

第32期定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

株式会社省電舎

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <http://www.shodensya.com/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲等に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称 ドライ・イー株式会社、株式会社エール、株式会社エールケンフォー

当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社エールを株式交換完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、株式会社エール及びその子会社である株式会社エールケンフォーを連結の範囲に含めております。

- (3) 非連結子会社の数 1社
- (4) 非連結子会社の名称 PT. SDS ENERGY INDONESIA

平成27年3月期に設立した非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない上記非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

株式会社エール及び株式会社エールケンフォーの決算日は8月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、未成事業支出金は個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置 定率法

なお、節減量分与契約資産は、顧客との契約期間を耐用年数とする定額法
その他の資産は定率法

リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② メンテナンス費用引当金

省エネルギー事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度末までに負担すべき費用を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、5年間の均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「労働保険料還付金」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	15,000千円
機械装置及び運搬具	383,300千円
受取手形及び売掛金	1,376千円
計	399,678千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	50,000千円
1年内返済予定の長期借入金	37,512千円
長期借入金	267,196千円
計	354,708千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 142,314千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,842,273株	859,900株	—株	2,702,173株

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 500,000株

株式交換による株式会社エールの完全子会社化に伴い同社が取得した当社株式 359,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1株	—株	—株	1株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

目的となる株式の数 普通株式 100,000株

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、一部、営業取引に際し前受金を受け入れ、信用リスクの軽減を図っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告されております。また、投資事業有限責任組合への出資は投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務内容を把握することにより管理しており、組合契約等の変更の有無についても適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金はそのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金、仮受金等は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	297,050	297,050	—
(2) 受取手形及び売掛金	207,164	207,164	—
(3) 投資有価証券	152,597	152,597	—
(4) 長期貸付金	10,000		
貸倒引当金 (※)	△10,000		
	—	—	—
資産計	656,812	656,812	—
(1) 買掛金	43,286	43,286	—
(2) 短期借入金	306,710	306,710	—
(3) 未払金	115,216	115,216	—
(4) 未払法人税等	7,317	7,317	—
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む)	59,584	58,252	△1,331
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	304,708	302,926	△1,781
負債計	836,823	833,710	△3,113

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引、又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	5,000
投資事業有限責任組合への出資	68,735
合 計	73,735

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価表示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	317円52銭
1株当たり当期純損失	27円74銭

VIII. 重要な後発事象

該当事項はありません。

IX. その他の注記

(企業結合関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エール

事業の内容 再生エネルギー事業、省エネルギー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来、お客さま施設のエネルギー使用状況の調査、省エネルギー設備導入の提案及び施工、省エネルギー設備導入効果の検証・削減保証を行う省エネルギー事業を推進して参りました。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災に端を発した電力供給の逼迫及び電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。

電力に対する意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、平成24年7月に開始された固定価格買取制度により、再生可能エネルギー市場は、太陽光発電設備の急増等、急激に拡大することとなりました。

このような事業環境の大きな変化の中、当社は、太陽光関連事業を中心とした、再生エネルギー事業を中心とする事業構造への戦略転換を進めました。しかしながら、電力買取価格の値下がりや参画企業の増加による競争激化など、従来型の再生エネルギー事業の環境変化は激しく、今後の当社成長性をより確実なものにするには、太陽光以外のエネルギーによる「再生可能エネルギー事業」と、新たな事業環境に対応した「省エネルギー事業」の構築を行い、この2つの柱を充実させ、より強固な事業構成を構築することが急務であります。

こういった状況の変化などから、当社としては一度発表しました省エネルギー事業からの撤退を撤回し、事業のもう一つの柱として資源投入をしていく方針といたしました。

株式会社エールは平成28年9月に当社創業者中村健治氏が設立した会社で、現在は株式会社エールケンフォーの株式を保有しているのみで、具体的な事業活動の予定はありません。一方、株式会社エールケンフォーは、同じく中村健治氏が経営する会社で太陽光発電関連と省エネルギー商材の開発と販売で、業績を伸ばしてきました。当社は、従来型の太陽光発電関連事業は減少するものの、同社開発による太陽光関連設備、あるいは省エネルギー関連商材には、需要拡大の可能性があると判断しております。

当社は、再生エネルギー事業におけるエールケンフォー社の実績・技術、省エネルギー事業における開発力を当社グループ内に内製化することが、当社グループの今後の成長に大きく寄与することと判断し、本簡易株式交換による連結子会社化を決議いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年10月27日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

① 企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

② 取得した議決権比率 株式交換によるもの 100.0%

③ 取得後の議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、被取得企業の議決権100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年10月31日としたため、平成28年11月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	290,799千円
取得原価	290,799千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社エールの普通株式1株：株式会社省電舎の普通株式590株

(2) 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定にあたっては、株式会社ブルータス・コンサルティングに株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付した株式数

普通株式 359,900株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

金額 123,675千円

(2) 発生原因

株式会社エールケンフォーにおける今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

原材料は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、未成事業支出金は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

① 節減量分与契約資産

(機械及び装置)

顧客との契約期間を耐用年数とする定額法

② その他の資産は定率法

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) メンテナンス費用引当金

省エネルギー関連事業（エスコ事業）において、当社製品保証期間中に発生が予測されるメンテナンス費用の支出に備えるため、その支出見込額のうち当事業年度末までに負担すべき費用を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については工事完成基準を適用し、その他の工事で当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

(1) 前事業年度まで「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

(2) 前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、金額の重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	80,315千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	227,111千円
長期金銭債権	44,030千円
短期金銭債務	5,582千円

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

売上高	253千円
経営指導料	7,912千円
業務委託料	1,736千円
営業取引以外の取引による取引高	1,194千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1	—	—	1

VII. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
減価償却資産	5,498
材料廃棄損等	28,894
ゴルフ会員権評価損	897
貸倒引当金否認額	59,205
投資有価証券評価損	4,439
メンテナンス費用引当金	87
減損損失	762
前払費用（特別損失）	6,124
事業撤退損	58,243
子会社株式	58,178
税務上の繰越欠損金	242,293
その他	29
小計	464,653
評価性引当額	△464,653
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38,679
繰延税金負債合計	△38,679

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ドライ・イー 株式会社	所 有 直接 100.0%	役 員 の 兼 務	経営指導料 (注1)	7,912	未収入金	5,244
				仕入・経費等 の立替 (注2)	170,151	立 替 金	23,008
				資金の貸付 (注4)	345,000	関係会社 貸 付 金	145,000
				利息の受取 (注4)	886	—	—
子会社	株式会社エール ケンフォー (注3)	所 有 間接 51.0%	役 員 の 兼 務	資金の貸付 (注3、4)	50,000	関係会社 貸 付 金	50,000
				利息の受取 (注3、4)	74	—	—
				借入金の返済 (注3、4)	105,000	—	—
				利息の支払 (注3、4)	101	—	—
子会社	PT. SDS ENERGY INDONESIA	所 有 直接 95.0%	役 員 の 兼 務	経費等の立替	400	長期未収入金 (注5)	44,030

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注1) 経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案し、同社と協議の上、決定しております。取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注2) 仕入・経費等の立替については、グループ内の業務の効率化を図るものであり、実際発生額を精算しております。
- (注3) 平成28年10月6日開催の取締役会決議により、平成28年10月27日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社エールを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換の実行により、株式会社エールの子会社であります株式会社エールケンフォーは当社の連結子会社となりました。平成28年10月27日付で当社の子会社となったため、同日以降の取引額を記載しております。
- (注4) 資金の貸借に関する適用金利は、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) PT. SDS ENERGY INDONESIAへの長期未収入金に対し、44,030千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において44,030千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注6) 期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	西島 修	被所有 直接 14.8%	当 社 取 締 役	新株予約権 の権利行使 (注1)	198,400	—	—
役員及び その近親者	中村健治	被所有 直接 24.6%	当 社 取 締 役	株式交換 (注2)	290,799	—	—
役員が代表を 務める会社	株式会社エール ケンフォー (注3)	所 有 間接 51.0%	役 員 の 兼 務 商 品 の 販 売	商品の売上 (注5)	17,027	売 掛 金	58
				資金の借入 (注3、4)	150,000	—	—
				利息の支払 (注3、4)	1,139	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 新株予約権の行使につきましては、平成28年10月6日開催の取締役会決議により付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に、1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 株式会社エールを完全子会社化するためのものであり、同取引は第三者機関が算出した株式交換比率により、当社普通株式を発行し、割当交付しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定し記載しております。

(注3) 当社取締役の中村健治が代表を務める会社です。平成28年10月27日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社エールを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換の実行により、株式会社エールの子会社であります株式会社エールケンフォーは当社の連結子会社となりました。

(注4) 資金の貸借に関する適用金利は、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注6) 期末残高には消費税等を含めております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	273円86銭
1株当たり当期純損失	43円26銭

X. 重要な後発事象

該当事項はありません。

XI. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。